

第5回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第5回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成18年8月28日（月）午後3時～午後5時15分
場所	杉並第五小学校 図書室
出席者	統合協議会委員18名（欠席3名） 杉並第五小生活指導主任、若杉小生活指導主任
事務局	5名（学校適正配置担当課長、学務課長、学校適正配置担当係長、学事係長、担当職員）
傍聴者	0名
次第	1 通学路について 2 統合新校の教育方針について 3 今後の進め方について
資料	資料1 現杉並第五小学校から現若杉小学校への通学路（案） 資料2 統合新校の教育方針について 資料3 ハードと関連する新校の教育内容について

現杉並第五小学校から現若杉小学校への通学路（案）



<会長>

第5回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。
議題に入る前に、9月から始まる校名募集について、事務局から説明を受けます。

<学校適正配置担当係長>

校名募集は、広報すぎなみ9月1日号の8面、応募方法は4面に掲載される予定です。統合協議会ニュース第3号は明日印刷し、今月末に学校、町会、自治会、周辺幼稚園、保育園に配布します。

両校の子どもたちは、9月1日、学校から「子ども用」と「保護者用」の応募用紙が挟まれたニュースを自宅に持ち帰ります。家庭数ではなく、児童数分を用意します。提出は学校です。一般区民の方には広報すぎなみでお知らせし、電話、はがき、FAX、メール等でいただく予定です。

<会長>

募集は1ヶ月間です。何か質問はありますか。

<委員>

住所氏名が書いていない場合、無効になるのでしょうか。それとも取り上げるのでしょうか。

<学校適正配置担当係長>

住所、氏名は必須項目と記載していませんので、匿名、住所が無くても有効なものとする考えです。(各委員了承)

<会長>

では、本日の議題に入ります。

「通学路について」の協議は1時間程度を予定しています。本日の協議で全て解決するわけではないと思いますので、共通認識とすることは何か、何が今後の課題かを明確にしていきたいと思えます。

1 通学路について

配布資料の説明<事務局：学事係長>

[資料1 現杉並第五小学校から現若杉小学校への通学路(案)]

- ・ 緑線は現在の通学路、赤線が今回提案する4本の通学路です。(協議の後半で名称がつけましたので、一番北から「1のルート」、「2のルート」、「3のルート」、「4のルート」とします。)
- ・ 8月4日、荻窪警察署交通課警察官2名、区土木部事務所道路担当職員2名、両校の生活指導教諭2名、学務課長、学事係長、学事係主査の9名で実踏をしました。赤○印は、荻窪警察署に横断歩道の設置を要望した箇所です。設置には公安委員会の了承が必要ですが、まだ結論はでていません。
- ・ 新しい通学路の整備として、道路管理者の区土木事務所交通安全施設係が、外側線の整備、危険箇所の路面のペイント、速度制御のための看板の設置を検討しています。

<会長>

新校へのルートに、4つの新設の提案がありました。赤○印は横断歩道の要望をしています。看板、カーブミラーなど、今後、安全第一で対処していくことになります。

信号を新たにつけることは考えていないということですか。(事務局肯定)

実際には、住居地から通学路に出るまでの導線も必要になってきます。

また、前回、ここ(通学路図)に示されていない道を通っているというご意見もありました。

(学事係長より、配布資料の一部に誤りがあり、訂正する旨の説明あり)

<会長>

では、提案のあった杉並第五小から若杉小への新たな通学路について、ご意見をいただきたい。

<学事係長>

これは、最終決定ではありません。警察署から要望がなされる場合もあると思います。ただし、大幅な変更は考えておりません。

<委員>

新校の建設が終わり、現在の杉並第五小の場所に通う時には、通学路を見直すという考えでよろしいですか。

<学事係長>

はい。これから2年間通っていただきますと、不都合が出てくる可能性もあります。また、新しい通学路を足していくことも考えられます。

例えば、若杉小から杉並第五小へ向かう時、中央線に一番近い線(4のルート)を使って途中で北に上がるルートも考えられます。必要があれば、改正できます。お示ししたのは、20年度、21年度の通学路です。

<委員>

以前、防犯の面から、むしろ日大二高通り(A B地点)を通学路にした方がいいのではないかと、というご意見が出ていたと思いますが、そのあたりはどうですか。

<学事係長>

朝方、若杉小の方と学務課長と私の3人で日大二高通りを調べました。朝方の交通量では、一般車両は以外と少なく、大型バスが多いため窮屈な感じがしました。ガードレールを全て設置することは、バスが通る時に厳しいところがあり難しいと思いました。

<会長>

日大二高通りを通るか、通さないかは大きな課題になりそうです。今回提示された案は通らずに、上のジグザグのところ(1のルート)を通り、若杉小の前の信号の交差点を渡るルートになっています。このあたりについて、先の委員、ご意見はありますか。

<委員>

概念的にしか見ておらず、交通量調査をしたわけではないため何とも言えませんが、もう少し考えていかなければならないと思います。

<委員>

一番北の赤線（1のルート）で、杉並第五小の真上のクランク（C地点）しているところは、大変細い道です。ここを通わせるのは非現時的だという気がします。住宅街の中で道幅も狭く、車が通らないという利点はありますが、防犯上のことからどうでしょうか。

ですから、下（南）にまっすぐ来て道路を渡った方が、現実的だと思います。勿論、（日大二高通りを）横断はするのですが。

<学事係長>

私もこの道を通ってみて、どのようなものかと思い、皆さんがどのような意見をお持ちかお聞きしたかったところです。

<委員>

このようにジグザグした歩き方はしないのではないですか。子どもたちにも、こういう道はわかりにくいと思います。

この道は、本天沼集会所を通りますか。（集会所は1のルートの北側にあるため、通らないと返答あり）何か工夫をした方がよいと思います。

<委員>

本天沼集会所からは真直ぐ杉並第五小に来て、赤い線（2のルート）で来た方が安全です。

<会長>

杉並第五小のPTAの皆さんはどのようにお考えですか。

<委員>

私も日大二高通りの北側からは、南へ早く渡らした方がよいと思います。天沼中の南のところ（1のルート）もあまり広い道ではなく、塀も高いです。南側に出て、南側の道（2のルート）を通らせた方がよいと思います。

<委員>

同様の趣旨で、通学路になっていない日大二高通り（AB地点）を、積極的に通す考えではないのですが、南に行かなければいけないという意味から、むしろ通学路にして、北側から南に行く方がよいのではないのでしょうか。

<会長>

今、お二人の委員から意見が出ました。南に下りて、日大二高通りは通らずに赤い線（2のル

ート) まで来るといふご意見と、日大二高通りを通すといふご意見でした。

<委員>

基本的には下(南)(2のルート)を通らせたいのですが、遠回りになるケースがありそうなので、場合によれば、日大二高通りも通学路の方がと思ひました。

勿論、基本的な考えは前の委員と同じですが。

<委員>

日大二高南側と、日大二高北側の本天沼に住んでいた卒業生が、若杉小に通う時にご両親が許可願ひを出され、若杉小の前の信号までの日大二高通りを通って来ていました。

<会長>

そういう通学のケースもあつたといふことですね。

<委員>

清水の子どもたちをどう通わせるかと考え、PTAの校外部長と実際に歩いたのですが、清水の道を通るのではなくて、南に下ろしてメインの通学路に合流させた方がよいといふ話をしました。日大二高通りを通すか、もしくは南におろすか。

ただし、日大二高通りは7時30分から8時くらいまで、ゴミ収集車が走行します。収集車の停車時間も長いので、その時子どもたちがどちらを判断するのか、(道の)内側に行くのか、外側に行くのか。子どもたちを見ていてどうかな、とも思ひますが。

<会長>

便宜的に横に4本ありますので、上から1、2、3、4の番号を付けさせていただきます。

今、第1ルートに関しての話になっていますが、第1ルートをそのまま行くより、南において第2ルートに合流した方がよいのではないかと。それも考えながら、日大二高通りもルートとして使った方がよいのではないかと、このような意見が出されています。

原案の第1ルートは、日大二高通りを通らずに、北側を通る考え方ですが、第2ルートに合流するような経路に変更しても問題はないでしょうか。

<委員>

赤い線をメインの4ルートととらえればよいと思ひます。それに加え、既存のルートも使います。先の委員からは、赤い線のかぎ状部分(C地点)は通学路としてはどうか、とおっしゃつたのだと思ひます。

基本的には既存の通学路も使いながら、より安全に赤い線のどこかになるべく早く出て、学校に到着する方法を親御さんの目からも検討することだと思ひます。

必ずしもこのジグザグの道を通って行かなくてもいいのではないかと思ひました。

例えば、日大二高通りを早く渡らせ、第2のルートに早く出したいといふ考えであれば、そういう方法もあります。

ただし、子どもたちがどの道をよく使うのか、など重きをおいて、若干の調査をして、通学路

の整備に力を入れていただく必要性はあると思います。

必ずこの道を通らなくてはいけない、という感覚でなくてよろしいですね。

<学事係長>

そうです。赤い線はメインの流れと考えます。現在の通学路は今までどおり使うという考えです。

<委員>

そうでないと子どもたちも歩けません。どのように行けばより安全にメインの通学路に早く出られるのか、という問題になってくると思います。

メインの通学路は必要だと思います。危険性、交通安全面もありますが、親が迎えに行ったりする際にも必要です。子どもたちは、いろいろなルートを通るのですが、幹になる道はたくさんない方がよいのではないかと思います。

必ずこの道を通らなければいけない、と考えるのであれば、先の委員の意見（C地点のクランクのこと）とは違うかとは思いますが、第1ルートの赤い線はあってよいのではないかと。検討の課題になるのは、細い道を通学路に指定するかどうかだけだと思います。

<会長>

今の委員の意見は、赤いルートを通らねばならないということではない、今も通いなれている通学路があるのですから、赤いルートにうまく合流する方法を個別に考えていく必要があるだろう、という意見です。

しかし、先の委員からは、杉並第五小の真上のクランクの部分を通わせるのは危険ではないか、と提案をいただいています。

そうしますと、第1のルートが一番右（東）の地域に住む子どもは、赤い線を通らず、南に下りて第2ルートに合流してくることも考えられます。日大二高通りのどの地点を横断するかについては、また別にポイントを絞った方がよいかもしれませんが。

先の委員から、第1ルートについて指摘がありました（C地点）。これについて、地域に住んでいらっしゃる方はいかがでしょう。

このコース（第1ルート）は8月4日に歩いたコースですか。

<学事係長>

8月4日は歩いていませんが、以前に歩いたコースです。判断に迷っておりました。

<会長>

この辺りに住む子どもたちは通らざるを得ないのですが、基本的にこのルートは除いてもやむなしと考えてよろしいでしょうか。

<学務課長>

この案は、日大二高通りを通らずに、できるだけ既存の通学路とつなぎ合わせるという考えでつくりました。お住まいになっている方の判断の方が正しいと思いますので、早く下（南）に下

ろして第2ルートを通る方向で考えるのがよいかと思えます。

<会長>

では、第1ルートは新しい通学路とはしないということでしょうか。(了承)これを共通認識とします。

次に、日大二高通りを通すのかという課題に入る前に、他に新規に繋げたところで、ご意見はありますか。

<委員>

その前のことに関連して、南側へ下ろすルートとして、日大二高の横に信号があるのですが、そこを縦に指定することはできないでしょうか。信号があるのがここだけなので、ここを指定すれば、南に下りる選択ができるのではないかと思います。

<会長>

南側に下りるルートを絞りこんだ方がよいということですね。

日大二高の交差点は正式な十字路ではありませんが、信号(日大二高前)があります。ここを渡るという考え方でよろしいですか。(了承)

同様の考え方を取ると、次の信号は杉並第五小の交差点のところですよ。

<委員>

あと2年間で、杉並第五小は建設工事に入ります。朝の工事車両は、通学には影響しませんか。

<学校適正配置担当課長>

工事は朝8時から夕方6時まで行います。工事車両の出入口のゲートをいくつかつくりますが、大型車が入りますので、日大二高通り側から入れるのがベストです。交通誘導員は複数置きます。工事の進捗状況にもよりますが、通学の時間帯は極力大型車を入れない工夫は必要かと思えます。

ただ、どうしても工事車両が通るということはあります。バスも通りますから、工事にあたっては警察からも要請されると思えます。人的措置を講じながら、安全に工事を行いたいと思えますが、一定程度、通行車両が増えることはお考えいただいた方がよいと思えます。

<会長>

(工事車両が)通ることは間違いないようです。

信号は、日大二高、杉並第五小、若杉小の三箇所しかありません。ここが使えないということになると、上(北側)の子どもたちが下(南)に下りるルートが厳しくなってしまいます。

<委員>

先の委員からご指摘のあった狭い道(C地点)をなるべく通らないようにすると、日大二高の信号と杉並第五小の間のクランク東側の子どもについては、(東に)戻らなければならなくなります。それはよくないと思うので、クランクの右側(東)にある赤線が北から南に出ていますから、それをそのまま杉並第五小に下ろして(DE線)、杉並第五小の東側を通して、第2ルートに合流

するところを通学路として、日大二高通りとの交差点、稲荷横丁のバス停のところに横断歩道を新しく設置してもらうことはできないでしょうか。

<会長>

ここに横断歩道はありません。実際に（DE線）杉並第五小で渡ってきている子どもたちはいいですね。

<副会長>

その北側に住んでいる子どもも必ず日大二高通りを歩いて、信号を渡ってきています。横断歩道のないところを渡るということはしていません。

<会長>

ここに横断歩道を設置して、工事期間はここを通すようなことを考えてはどうかというご意見ですね。

<委員>

統合準備会や説明会の頃の資料では、本天沼二丁目にお住まいのお子さんは少なかったと記憶しています。少ないからよいわけではありませんが、確か2年生が2人くらいで、実際に通う4年生以下のお子さんは10人以下と記憶しています。2年間に数人が通うということですから、そのお子さんたちへ個人的なケアをすることでいかがでしょうか。

<会長>

最終的には、個別な対応は必要になってくると思います。ただし、最大公約数的な考え方は揃えておく必要があると思います。生活指導主任として両校から2名参加していますが、日大二高通り近辺の状況について、何か情報がありますか。

<若杉小生活指導主任>

日大二高通りはバスが通行すること、交通量が多かったり、幅が狭かったり、危ないという感覚がありましたので、北側の道をとという考えがあったのですが、先ほどの委員のお話でクラックの危険性を考えると、地域の方のお考えをいただいてよいと思います。

若杉小には、地区班別の集団下校があります。（杉並第五小にはない）

日大二高通りの北側の杉並第五小と若杉小の子どもたちの下校ルートをどうしようか考えていましたが、北側の子どもが南側におりてくるのは可能であると思います。

<会長>

例えば、杉並第五小より西側の子どもたち、第1のルート近辺の子どもたちは、工事が始まってしまっても始まらなくても、赤いルートに行くことが可能でしょうから、杉並第五小から東側の日大二高通りの上（北側）の子どもたちが対象になっていると思いますが。

先ほどのクラック（C点）が消去されると、多少なりと日大二高通りを通らなければならなくなってくるということです。これは、課題の二つ目、日大二高通りはバスやゴミの収集車の多い

中でも、通ってきている子どもたちもいると思うのですが、このことについてはどうですか。交通安全指導上の視点から見て、杉並第五小はどのように考えますか。

日大二高通りを通ってきている子どもは少ないですか。

<杉並第五小生活指導主任>

通ってきている子どもはいると思います。

<会長>

実際いるわけですね。その子どもたちも、杉並第五小の玄関まで来て、渡るのですか。

<杉並第五小生活指導主任>

そうです。日大二高通りが既に通学路になっていますが、低学年の子どもたちは通していません。信号のあるところを渡って、新しい赤いルートを通って遠回りをして来る子どももいます。

<会長>

信号を渡って、第2ルートに入る子どもたちもいるということですね。

日大二高の信号近辺、またそれよりも東側の子どもたちはそういう通り方ができます。課題を絞り込むと、杉並第五小と日大二高の信号の間の北側の子どもたちがどうやって通ってくるかということになります。

<委員>

家庭のケアの下にいろいろな通学路を通ってきていいと思うのですが、何かあった時にどうするのか、ということを一統しておいた方がいいのではないのでしょうか。

PTAの方は集団下校のあり方をご存知だと思いますが、少し解説をしていただいた方がいいと思います。

というのは、集団での通学ルートがなぜあるかと言うと、緊急時、集団下校をした時に、このルートで帰りますということを各家庭に周知しておけば、家庭は、その道を逆から来て子どもたちをピックアップすることができる、そのためのルート、そのような位置づけになっているのか、ということをお聞きしたかったのです。

<委員>

(PTAとして)去年は特に怖い事件もありましたので、暫く子どもたちが先生に引率されて集団下校を行いました。幹となる道があって、徐々に一人、二人、自宅に帰っていく形です。通学路を先生に誘導していただいて、後はボランティア、保護者、地域の皆様をお願いして、集団下校をしていたところです。

ただし、住宅街のため道が入り組んでいますので、杉並第五小では、一人ひとり玄関まで、という方法は取れませんでしたので、幹になる道を決めて、保護者もその道まで出てきて、最低でも迎えに来ていただくようお話をさせていただいています。ある程度、幹になる道はここです、と決めていただいた方が、保護者も、緊急で集団下校する場合、迎えにいきやすいと思います。

<会長>

幹になる道が一つの目安になるということですね。
学校としては、方面ごとの集団下校のスタイルはないですか。

<副会長>

あります。青コース、赤コースということで1年の下校時にはあります。

<会長>

縦割りで学校全体としての形はどうでしょう。

<副会長>

それはしていません。

<会長>

それは、今度若杉小に通うことになった場合、やろうと思えば作れる部分ですね。
実際に、杉並第五小の工事が2年後から、子どもたちが若杉小に通いはじめてすぐに開始される、という可能性はありますか。

<学校適正配置担当課長>

工事の段取りでしょうか。6月の区議会に工事契約の案件を付議して、7月か8月くらいから開始します。現に（改築中の）方南小、高井戸小では、夏休みくらいから工事が始まりました。

<会長>

20年度に子どもたちが若杉小に通いはじめて、1学期は今までと同じように杉並第五小の信号を渡って行くことができます。工事が始まった夏以降、そこを変更しなくてはならないという状況になるのでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

毎日々々、コンクリートを打ったり、穴を掘ったりするものではありません。信号のところにとれだけ工事車両が集中するかどうか不明な点もあります。したがって、（通学路を）全部変えなければならないのかどうか。

工事の際には誘導員を立たせますので、どのくらいの子どもたちがその信号を渡るのか、数を踏まえて考えた方がよいかと思います。

<会長>

実際にどのくらいの子どもたちが影響を受けるのか、というデータが欲しいと思います。工事の関係もありますが、現状では、杉並第五小の信号を渡って南の第2ルートに入っていくことが1学期の間はできるという状況にありますので、そこまでは、そういう形で進めていくということではいかがでしょうか。

<委員>

先ほどの担当課長の話で、危険な状況が予期されたとしても、人（誘導員）が十分に配置された場合には、信号があるが人がいないところを渡るよりも、もしかすると安全という考え方もあるかと思います。

それと、通学路であるという認識ですが、子どもたちにとって通学路として指定されているから安心である、だから、登下校以外でも通った方が良いという考えができてくると、また違った話になると思われます。

登下校の時は人が立っているので大丈夫、でも下校後子どもたちが遊びに行く時はなるべく使わないように、と情報を与えて通学路として指定することは、2学期以降も考え方としてはよいのではないかと思います。

<会長>

2学期以降、工事が始まった段階でどういう状況になるのか、今の段階では何とも言えないのですが、通学の安全面に対して、極端に工事車両の影響が出ないことが保障されれば、継続して使うことも考えられます。それは状況を見ながら、という対応でよろしいでしょうか。

<委員>

過去に、若杉小も公会堂の工事の時には、その脇を通っていました。工事車両の出入りはありましたが、内側ではなく緑の表示を道路上にして、そこを通っていました。

<若杉小副校長>

グリーンベルトを敷いて、コーンを立てて人が立って、そこを通っていました。

<会長>

整理しますと、第1ルートของ クランクの部分（C点）は削除する。杉並第五小と日大二高の信号を通過して第2ルートに合流する形をなるべく考えて、個別に子どもたちのルートを判断していく。杉並第五小の信号は工事の状況を踏まえて、どうしても危険ということであれば見直しを考える。

日大二高通りは、ここを通らないとならないという個別のケースはやむを得ないでしょうが、基本的にはここは横断をして第2ルートに入っていくようにするということがよろしいでしょうか。

<委員>

若杉小に行くまでの日大二高通り（AB線）は途中で切れています。これは、通学路として認めないということでしょうか。メインとして使った方がいいとは思わないのですが、ずっとつながってきて、ここだけ切れている形というの。非常に遠回りだと思うのです。

<会長>

若杉小は（AB線を）通学路としていないので、境界線（B）付近に住む子どもたちは、ここから南に下りて病院をぐるりと回って若杉小に入らざるを得ない。日大二高通りを通れば、すぐ入って来られる。このあたりはいかがでしょうか。

実際、若杉小では、日大二高通りの北に住む子どもたちは、日大二高通りは通らない形になっています。

<若杉小生活指導主任>

若杉小では通学路にはなっていない。若杉小の正門は（地図上）若杉小の文字の右下（東南側）で、ここが入る場所です。日大二高通りからそのまま入ることと比較した時に、若干50メートルほど遠くなる程度と考えています。

<会長>

現在、子どもたちが朝入る通用門は、若杉小の文字の右下にあります。信号を渡ってくる子どもたちは、若杉小に付き当たったところにも入る道があります。この2箇所が通用門です。清水から来る子どもたちは信号を渡ってきますが、正門まで回るの、それほど変わらないのではないか、そのような状況です。

<委員>

距離の問題もあるのですが、高学年では問題ないかもしれませんが、途中までが通学路でそこから先が違うということで、子どもたちが混乱を招くことはないでしょうか。

<委員>

これから新しい一つの学校になるのに、扱いが違うというのは変です。むしろ、杉並第五小の東側は通学路としない、その方がすっきりします。要するに、南北へ下りるところは通学路とする。日大二高通りは一切通学路としない。

<会長>

統合新校として考えてよくない、というご意見ですね。

<委員>

別々に考えることは、おかしいですよ。杉並第五小から西へ大移動が起きるわけですから、赤い線は東西の道を作ろうということで4本の案が出された、間隔もこれでよいと思います。あとは日大二高通りを安全に通ることさえ決めれば。ここを通学路からはずしてしまってもいいのです。特別な場合は申請をすればよいのであって。

<委員>

今、全部緑色（通学路）にしようという意見があるのです。それは、通ってもよいと保障しているわけではないのですが。

<委員>

危険という考えがあるので、そこは通らないとした方がよいです。

<委員>

例えば日大二高通りに面している子どもたちは、歩かなければいけないのです。後から補償が出ればよい、というのではないのですが。

<委員>

原則、日大二高通りは通らない。原則をそのようにして、例外で認めるとする。若杉小では通学路にしていません。それと同じ考えを取るべきだと思うのです。

<委員>

補償面で通学路以外のところを通っていると駄目なはずです。

<委員>

例えば、通学路に認定されているところと、認定されていないところで事故に遭った場合の補償の内容は変わってくるのですか。

<学務課長>

通学路にどうしても出るため以外は、変わってくるかもしれません。

<委員>

であれば、通学路として指定してあげた方が子どもにとってはよいという考えにもなるかと思いますが。

<委員>

2年後、若杉小から杉並第五小に通う時に、今1年の親から、日大二高通りが通れるようになると杉並第五小に通うには便利だという声を聞いています。その2年後（22年度）に考えるという話でしたけれど、その辺も踏まえて、日大二高通りを通ることを考えてもよいのではないのでしょうか。

<委員>

若杉小の低学年の親からは日大二高通りを通りたいという話があります。今度の保護者会の後で話し合うということがPTA運営委員会でも出ています。指定をお願いしたい、ということです。2年後の段階の時でもよいのですが、保護者から要望があがっているのは確かです。

<会長>

それは、若杉小の保護者から出ているということですね。

少し整理します。日大二高通りの通学路の扱いが違うのはよくない、どちらかに統一した方がよい。これは共通認識でよろしいでしょうか（了承）。

私はこう思うのですが、緑色（通学路）になったとしても、そうならなかったとしても、考え方は同じだと思います。日大二高通りは交通量も多く、登下校の時間帯は狭い道にいろいろな車両が入ってくるので通るのは望ましいことではない。だから、なるべく第1、第2のルートから通うようにすべきである。

ただし、実際問題、通りに面している子どもたちもいれば、若杉小の保護者の中にはここを通りたいというニーズもあります。その場合、個別の対応で通れるように全て緑色（通学路）にしておいた方がよいのではないだろうか。そのような考えです。

基本的な考え方を持っておけば、どちらでも対応できるのではないかと思います。全部緑色（通学路）に統一することでよろしいでしょうか。

<委員>

危険だから、子どもに通らない方がよいと言っているのに、どう考えてもおかしいと思います。それなら、全部の道は緑色（通学路）になります。子どもたちに知らしめる通学路です。通らないようにしましょうと教えているわけですから、全部白色（通学路ではない）にして知らしめなければ意味がないです。

<委員>

保険、補償の件がよくわかりません。通学路になっている場合は保険が利くけれども、なっていない場合は、どうしても通学路に出るため以外は適用にならないという話でしたが。

<会長>

子どもたちが交通事故に遭った時に、加盟している保険に差異があるかということですが、これまでに申請する書類に、登校中、下校中は記載しますが、通学路かどうかを記載する項目はありませんでしたが。

<学校適正配置担当課長>

調べてみますので、預からせてください。

今日は様々な問題があるということを確認できたということで、これから学校でも保護者会などでも話し合いをされるということですから、もう少し時間をかけて進めて行くということでしょうか。

<会長>

では、日大二高通りの通学路指定の件につきましては、今日の論議を整理して、新たな情報を取り入れながら、次回以降、継続的に協議して行きたいと思います。

それから、第1ルートについては、かなり細かく話はできましたが、第2、3、4ルートについて問題認識を持っている方もいらっしゃると思います。今日は時間もありませんので、この点はどうか、という部分があれば出していただき、協議は今後していきたいと思います。

では、第2ルートではいかがですか。

<委員>

○印の横断歩道は、設置できる可能性はどの程度なのでしょう。全くわかりませんか。

<学事係長>

警察が、そのあたりの交通状況等を調べるということですが。

<委員>

それができるか否かによっては大きく変わってきます。できるという前提でないと、難しいと思います。

<会長>

いずれにしても天沼八幡通りは横切らなければならないので、この4箇所(赤○印)、要請していくということは必要です。

<委員>

その要請の助けになると思うのですが、統合計画決定の前に、何丁目何番地に何人という資料をいただきました。それを見るとルートについて考える助けになると思いますが、いかがでしょうか。

4年、3年、2年、1年の該当する学年でよいのですが。以前、資料をいただいたので、それをいただければ、道を考えられるのでは。

<会長>

ドットマップのような形で表示ができるとわかりやすいというご意見ですね。

<学校適正配置担当係長>

次回の協議会の場でお出しして、話し合うということでは時間がかかってしまいますので、協議会開催前に資料お送りいたします。保険の話の預かりもありますので。

例えば、危ないと感じていらっしゃる部分がありましたら、今日の地図に示していただき、事務局へFAXしていただいても結構です。それにより、スムーズに次回の協議ができるのではないかと思います。

<会長>

そのような形で、次回の協議の前に情報のやり取りをしていきたいということでもよろしいですか。(了承)

<委員>

衛生病院の北に道路を作るという計画地図がありましたが、それはなくなりましたか。

<学校適正配置担当課長>

まちづくり計画は進行中です。これから池畔亭(点G)の整備に入ります。地元の方にお話をし、中に郷土博物館の分館を作るための許可申請の手続きをしている段階です。

池畔亭の北側の道路を6メートルに広げます。八幡通りから池畔亭を抜けて、衛生病院をぐるぐると若杉小を通り、北側に日大二高通りに抜けます。学校も一部2メートル後退しなければならないという計画です。部分的には、6メートルに広げることがむずかしい部分もありますが、計画自体は存在しています。衛生病院は、若杉小との間の道は既に後退済みですが、反対側はま

だです。まだ時間がかかると思います。計画はまだ現に生きています。

<委員>

衛生病院へは、池畔亭から上がっていくところを左側に曲がって、右側に曲がるのが一般的に私たちが使う道路です。赤い線は、それとは違う道になっているわけです。それは次の（杉並第五小に通う）段階で、若杉小より西の児童が、曲がりながら通うことなく、衛生病院の先に道路をつくる予定があるからこのようにしたと考えたのです。

<学校適正配置担当課長>

まちづくりの計画道路は、八幡神社の横の通りから、両校の通学区域境界線の青い線を北側に進み、赤い線と同じように衛生病院を南に来て、若杉小の北側に出ます。通学路は、計画の路線に合わせている形になっています。

ただし、池畔亭から衛生病院までの道幅は狭いです。

<会長>

あと、第3、4ルートについて、これだけは確認したいということがありますか。

<委員>

赤○印がついているところは横断歩道の要望をしているとのことですが、警察の方から、短い間隔で横断歩道を付けると、逆にドライバーが事故を起こしやすいというデータがあるということ、道路の幅が横断歩道をつける基準幅ぎりぎりのため付けるのは難しいかもしれない、ということをお聞きしました。

安全面で他に方法がないか考え、もし横断歩道を付けられなかったら、ドライバーに注意を促すということで、「学童通学注意」とはっきりとした色で目立つように、また、学童の絵柄を描いて掲示してはどうかと思いました。それは、区の土木課が所管になると昨日話を聞きまして、提案をしておきました。

<会長>

いくつかの安全面の手当てを徐々に講じていく必要があると思います。

<委員>

どうしても気になったのですが、第4ルートでは、一旦、南に進み（点I）、青梅街道の近くを通り、教会通りを通って若杉小に行くようになっていますが、朝、かなりの駅に向かう人、自転車、車の交通量が多いです。できれば第4ルートは、左に曲がらずに真直ぐ（IJ線）行って、第3ルートの途中に当たるようにしていただいた方がよいと思います。道幅は狭いのですが、交通量を考えると安全だと思います。

<会長>

つまり、第3ルートが途中から枝分かれして、第4ルートのスタート（東端）に繋がるということですね。第4ルートの切り離された部分は残るということですね。

<委員>

縦の北側に向けて上がるようにして、第3ルートを中心に考えていったらいいのではと思います。

<会長>

第4ルートは横断歩道の要望が二つありますが、右側の丸印のところは交通量が多いので、この辺に住んでいる子どもはしかたがないのでしょうか、ここで上にあがり、第3ルートに合流する形で考えた方がいいのではないかと、ということでもよろしいでしょうか。(了承)

この他、ありますか。

<副会長>

私も赤い線の4つルートと、暗渠の部分を実地を東から西へ歩いてみました。その中で感じたことは、子どもたちの居住地のバランスの中でどうなのか気になりました。これは先ほどドットマップをつくるということなので、それを見て考えようと思っています。

2点目、第4ルートのことですが、朝は自転車がものすごい勢いで走ります。時間帯によって交通量が違う実態が気になっています。

3点目、第3のルートは、天沼2丁目の文字の下、赤線が交わらないところがあります。ここは、十文字の交差点ではなく、Tの字の形です。ここはとても見にくく危険性から、この道はどうかと思いました。以前の資料の交通事故マップにこの通りに負傷者事故があることを考えるとそうなのだと思います。

生活感覚からすると、そこは通らない道でもあるのです。子どもたちの通り易さを考え、4つのルートを委員にも見ていただければ、これからの協議がスムーズに行くのではないかと思います。

なお、PTAの校外委員の意見も聞きながら、考える余地もあるのではないかとともに思います。

<会長>

いくつかご指摘をいただきました。

PTA 校外委員の意見については、PTA 代表が出てきていただいていますので、集約していただければと思います。

委員に実際に歩いてもらってはどうかという提案がありました。これについてはいかがですか。

日程調整は難しいかと思いますが、例えば事務局からこの日程でこのあたりを歩きますというように打診していただければ、参加できる委員はいっしょに歩いてみる。そういう方法もできると思いますが。

<学務課長>

是非、お願いしたいと思います。お住まいの方でないとうわからぬ話もありますし、今日の時点でご意見をいただければ変更するところもあります。よろしくお願ひします。

<会長>

では、今日の話し合いの焦点になったところを中心に見ていただく予定で、事務局が日程をたて、参加できる方は参加する、チェックする機会を設けるということによろしいですか。日程とコースは事務局にお任せいたします。(了承)

それでは、今日のまとめと課題、新たな資料を通学路視察の日程とともに事務局から委員に送られてきます。通学路視察の際は、議論はせずに、コースを回るだけとします。(了承)

一つ目の議題である通学路については、今日のところはこれで終わりにいたします。まだまだ決定に至るまでには継続して審議が必要になりますので、ご承知おきください。

(両校の生活指導主任はここで退席)

2 統合新校の教育方針について

配布資料の説明<副会長>

[資料2 統合新校の教育方針について]

- ・ 何よりも公立の学校であること、杉並区立の学校であること、その基本的な考えの基に学校像を考えた。
- ・ **(1 学校像)** 本区の教育ビジョンには、学力・体力・豊かな人間性を育てること、学校力の向上、信頼される学校をつくること、人間力を育てること、スポーツ・文化・豊かな地域づくり、といった学校像が示されている。これを抜きにして考えることはできない。
- ・ また、両校が営々と教育を行ってきたその成果を踏まえて、新しい学校をどうつくるか考えている。
- ・ あわせて学校には、自主的、自律的な活動をしつつも、説明責任と結果責任を求められている。これから学校を考えると、学校、地域、保護者が力を合わせた学校運営、組織・体制づくりが課題となっている。
- ・ これらを踏まえて、開かれた学校をつくり、共に子どもたちのための学校を目指していく考えである。
- ・ **(2 基本的な教育理念)** 一言で言えば「共生」である。様々な個性の子どもたちがいることを踏まえて、保護者、学校、地域とともに子どもたちを育てる姿勢が根本にあるべき、そのことを「共生」という文字で示している。
- ・ 新校では、区の示す「知・徳・体・食」の4本柱が教育理念となると考えている。
- ・ その考え方の基に、学力の問題、心の教育の問題、地域の中での様々な協力を得ながら心とからだの健康づくりという大きな課題を背負っている。そのことをとらえながら、子どもたちの豊かな心と健やかな身体をつくっていくことが学校の本務だと考える。
- ・ 私立校であれば、芸術に特化した学校、科学に特化した学校ができるかもしれないが、両校の良さ、培ってきたものを大事にしながら教育を進めたい。そのことを強く思っている。
- ・ 私たちは、様々な教育課題を背負っているので、それを踏まえて、これからの国際人をつくる教育、それを念頭においた教育課程を考えている。その具体的なものは3ページにある。
- ・ **(3 教育目標)** 日本の長年の教育の柱であった「知・徳・体」という流れがある。そこから、これからの教育を見据えたときに、「よく考える子」、「思いやりのある子」、「たくましい子」という具体的な子ども像を示した。
- ・ **(4 教育目標を達成するための重点施策)** 具体的にどのような教育内容を進めるのか。一

つに学力の問題がある。子どもたち一人ひとりにきちんとした学力を身に付けさせるために何をなすべきかを示した。

- ① 単に読み、書き、計算だけではなく、もっと大きなものを身につけさせたいと思う。例えば、文章を書く力、自分の考えや気持ちをきちんと伝え話す力、友達の話にきちんと耳を傾けて考える力が大事だと考えている。
 - ② 現在取り組んでいる少人数指導を拡充し、中身のあるものにしていく。
 - ③ 小1プロブレムという言葉があるが、低学年のうちにきちんと椅子に座れる、人の話が聴ける、先生の指示に従える、といった学習態度、学習習慣を身に付けることは課題である。そのためにも、近隣の幼稚園、保育園との関わりを大事にしていく学校でありたい。
 - ④ 高学年においては、担任制の良さを活かしつつ、教科担任制を実施する。
 - ⑤ 英語活動では、10日ほど前に文部科学省は来年度全国の5、6年生にCDを配るという方針を出した。その流れもあり、新校では、小学校から中学校への進学を見据えたものにとらえる。
 - ⑥ 子どもたちに科学的な教育を進める。近くに科学館もあり、その連携を進める。理科の専科制を進めることは効果的と考える。
また、来年度から師範館の卒塾生が出る。是非、新校の中で活躍できるような体制をつくっていければと考えている。
 - ⑦ 学力向上のため、つまづきのある子どもにも、力のある子どもにも夏季休業中、土曜日に学習の機会を与えることを考えている。
- ・ 二つ目の柱である心の教育について。何よりも人と人との関わりが大きな課題ではないかと考える。
 - ① 地域の方々の協力を得て、地域の人に学ぶ地域学習、また、キャリア教育を掲げている。天沼中学校との関わりを考えたときにも、重要な教育活動ができるのではないかと。両校の周辺地域は、その応援をしていただける地域だと考えているので、その点を活かすことを考えている。
 - ② 人とのふれあい、ボランティア活動を充実させることによって、子どもたちに（学校の中だけでは得られない）大きなものを見させることができると考えている。
 - ③ 縦割り班活動や交流教育について。現在、両校で進めているところであるが、障害がある子どもたちとの関わりをどのようにしていくのか、19年度から特別支援教育が実施されるので、それを含めて活動を考えていきたい。
 - ④ 読書活動について。様々な支援をいただいているところであるが、それを更に大事にしながら、読書教育という分野まで見据えた考えである。
 - ⑤ 個に応じた指導について。特別支援教育、カウンセラー等の配置を活かした教育を考えていく。
 - ⑥ 道徳教育が心を育てていく柱になる授業である。その授業を考えた時、家庭と地域といっしょになった授業を構築したいと考えている。
 - ・ 三つ目の柱である健康について
 - ① 何よりも体育の授業の充実が柱になる。それを大事にしたい。
 - ② 食育の促進は区の課題でもある。
 - ③ 子どもたちのたくましさを考えたとき、野球、サッカー、バスケット、バドミントン等

のチームがあるが、その活動をどのように支援するかということを考えている。

- ④ 子どもたちは遊びの中から同級生、高学年との関わりができる。体を動かすような「遊びの日」を設定していきたい。

[資料3 ハードと関連する新校の教育内容について]

- ・ **(習熟度別学習)** それぞれの子どもたちの学力を考えた時、個に応じた指導が基本になる。そのときに、少人数指導の体制が取れるような学習ルーム。
- ・ **(キャリア教育)** 調べ学習室として、図書館とパソコン室を融合する。子どもたちのインターネットの活用は高まっている。そのような機能をもつという意味でメディアセンターとしている。
- ・ 総合的な学習に活用できるユーティリティスペース。
- ・ **(英語教育)** 様々な教育機器が必要になってくる。様々な活動ができるような国際・ルーム。
- ・ **(学校安全)** 安全は基本中の基本である。モニタリングやオートロック。どのように防御するのか考えているところである。
- ・ **(土曜スクール)** 現在、行っている活動スペースの確保とともに、子どもたちの居場所づくりに繋がるものが出てくるのではないかと考えている。
- ・ **(環境教育)** ビオトープや緑化は区が進めているものであるが、科学教育ができる理科学習室があればという願いがある。
- ・ **(食育)** 現在、両校ともにランチルームはない。子どもたちが会食しながら、食について考える、お互いにふれあいながら食事ができるランチルームを考えている。
- ・ **(情報教育)** 図書館とパソコン室の融合。校内 LAN を活用したネットワークづくり。
- ・ **(健康教育)** これからの体力づくりを考えた体育館や運動場、狭い場所でも身体が動かせるようなトレーニングルームや、低学年が使用する時は水を抜いて使用しているプールを可動床式にする。廊下の材質にも健康づくりを考えたい。
- ・ **(教育相談施設)** スクールカウンセラーの配置がされているが、心のケアができるような空間が必要。
- ・ **(情操教育)** 音楽室、図工室、天沼中がモデル校で実施している日本の文化を体験できるスペース、地域の方々が使えらる会議・研修スペース。地域の文化・芸術の拠点になればよいと考える。
- ・ **(特別支援教育)** 心身障害児学級をつくることとあわせて、個別学習ができる教室を検討。
- ・ **(その他)** 地域の方々活動していく際に、学校が中心になれるようなスペース。

<会長>

両校の教職員で話し合いをしながら、新校の教育理念を考えました。教育内容だけではなく、学校を取り巻く地域が、学校という一つの場を共有して、地域文化のコミュニティとして使っていけるか、そういった役割も考えていかなければならないと思っています。学校教育の場として充実したいと考えているのですが、学校が地域コミュニティの中心の役割を担っていく、そういう学校になっていくだろうと考えています。

両方の資料は、教職員連絡会の現段階での案ですので、最終決定版ではありません。是非、ご

意見を頂戴しながら、それをまた教員の中で検討していきたいと思っています。

ご意見、ご質問いただければと思います。

<委員>

理科の学習室を別棟で併設するというのですが、具体的に何か決まっていますか。飛び地になっているところを使うということですか。

<副会長>

具体的なことまでは考えていません。一つの限られたスペースが出てきたときに、論議になればと考えています。

<会長>

円形のガラス張りの中で子どもたちが理科、生物的な学習をするスペースを確保しているという例があります。既存の実験室などとは違った理科学習のスペース、そういったことも考えられるのではという検討段階のものです。

<委員>

これは教職員の協議をまとめられたということですが、今後は保護者にお知らせいただき、保護者の声を組み込んでまとめていければと思います。

具体的なところで一つ、個人的な考えではありますが、現在、算数の少人数指導が行われています。3ページ目（資料2）に体力の向上プランがあります。体育の授業も重要な部分とと思っていますので、是非、専科に対する少人数指導も考えていただきたいです。

特に体育系は力にもものすごく差があります。いっしょにやると、できない子どもは全く伸びていけないということもあります。それが体力の向上を抑えてしまうということもありますので、人が関係するので難しいかもしれませんが、算数だけではなく、他の授業に対しても、できる限りそういった方向性を入れていただけるとありがたいと思います。

<委員>

低学年における学習態度の習得ということで、幼稚園・保育園の連携（資料2-4-③）とあるのですが、何か具体的なことは決まっていますか。

<副会長>

具体的にシステムをつくってという段階にまでには至っておりません。

これについては、本校だけの問題ではなくて、都全体の課題でもあるのです。そういったことを念頭におきながら、まずは近隣幼稚園、保育園と情報交換をして、こういったところだけは是非きちんとおさえて欲しい、といった情報のキャッチボールをまずやっていきたいと思っています。現在、きっかけづくりをしております。

<委員>

天沼中との関係はイメージが湧いたのですが、幼稚園、保育園との関係ということ、少しわかりませんでしたので。

<副会長>

今やっているのは、保育園の子どもが学校に見学に来る、また、いっしょに遊びに行く、という取っ掛かりの段階です。その中で、職員同士が今このような課題がある、といった情報提供をして、園から子どもたちがどのように変わったのか、担任間で連絡を取り始めています。

<会長>

専門的な話になって恐縮ですが、1年生の4月、5月に算数の授業を展開していく時に、幼稚園、保育園とのギャップがあまりにも大きい、そのことが小1プロブレムの発生要因の一つにもなっています。

授業の進め方に、ある程度、幼稚園、保育園で学んできた保育の要素を取り入れて見直し、教育計画を立てている教育委員会もあります。杉並区でも、杉並第四小と高円寺北幼稚園が連携のあり方の研究をしています。そういう成果も活かして、新校でできることが何かないか、これからも研究開発していきたいと思っています。

<委員>

今の説明で、(資料3-2-(2))総合的な学習の時間として取り組む際のユーティリティスペースをとあります。各フロアーにとありますが、具体的にどういうことをやるのですか。

<会長>

例えば、少人数指導をする時には、20人なり、10人なりの小規模的での作業ができるスペースが必要になってきます。総合的な学習の時間などで、子どもたちがいろいろな活動を通して、学習の狙いに迫っていくためには、そこが平場のフロアーであったり、ある時は大きなテーブルが用意されて大きな論議の場ができたり、様々な形で子どもたちの活動を実現しやすいレイアウトなり、雰囲気をつくれるようなスペースが欲しくなってきます。

現在は、視聴覚室や特別活動室を代用していましたが、大きさも変えられ、AV的な機能を持つ場所ということです。ユーティリティという言葉が曖昧な表現ですが、そのように使えるようなスペースをとということです。

<委員>

次のオープンフロアーでインターナショナル・ルーム(資料3-3-(1))は、どのようなものですか。

<会長>

そうです。インターナショナル・ルームは勝手に付けた名前なのですが、英語学習は、現在、チャンツ(※chants)、ゲーム、踊りといった活動を伴いながら両校ともにやっています。通常の教室のスペースでは少し狭すぎるのです。それが自由に使えるということで、ユーティリティスペースと共同で使うことも可能です。

<委員>

杉並第十小を視察しましたが、オープンスペースというのは、あのようなイメージですか。

<会長>

各教室のオープンスペースというよりは、廊下にあった多目的エリア、あのようなスペースの方が英語教育の場合やりやすいと思います。

私たち教職員は、いろいろな思いでハードと関連する新校の教育内容を考えていますので、勝手に使っているような意味合いが強いかと思います。実際、建設検討部会でこれはどうなのだという話になれば、より具体的なものを提示していかなければならないと思います。

<委員>

この間、杉並第十小を見て思ったのですが、地下に施設は作れるのですか。総面積の問題はあるのでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

(地下について) 特に制限はありません。ただし、地下を二層にすることは難しいです。これは、避難の問題がありますので、地下一層と考えます。

それから、高さ関係では、向こうの通り(日大二高通り)から20メートル、こちら(西側)の通りから20メートルの中は、高さ10メートルという法規制がありますが、学校の場合は撤廃されますので、建築許可が下り、かつ日影規制をクリアしてですが、4層までの建物はできます。天沼中は現に4層で建てています。5層となると、子どもたちの避難の問題がありますので、現在建てている方南小は4階建てです。4階に例えば特別教室であるとか、普通教室は1階から3階までとし、地下は特別室、ランチルーム、倉庫。現在、実施設計をしている荻窪小は一部地下を設けています。地下に設けてはいけないという制限はありません。

<委員>

プール(資料3-9-(1)-⑤)は、可動床式で屋上に設置とありますが、可動床式とはどのようなものでしょうか。

<副会長>

品川区で建てた小中一貫校にあります。プールの床が上下するのです。

<会長>

今、低学年と高学年では身長之差があつて、プール指導をする際、水深が大きな課題になっています。現在、低学年と高学年では、水を抜いて調節しています。経費等も考えると、床が可動して子どもたちの身長に合わせてプール指導ができるシステムを採用したいと考えました。

<委員>

プールの床が（上がって）平面になって、使わない時は普通の屋上として使えるようになると思います。

<会長>

校庭が狭い学校ではプールに蓋をして校庭として使っているところもあります。

<委員>

プールは屋上になるのですか。

私は、地下を利用するのは、容積率が活用できてよいと思います。オープンスペースがあれば教室としても共通で使え、幅広い建物で4階建てであれば、相当大きな建物になります。地下を活用するのはいいですね。

この前見学した杉並第十小は、近隣がもともと蚕糸の森でしたから、上手に使ってあのようになりました。容積率を上手く利用できれば一番よいと思います。

ランニングコース（資料3-9-(1)-③）というのがありましたが、新しく学校をつくるわけですから、可能な限り運動場に直線コースが欲しい。運動会は学校の顔ですから。これはあくまでも私の願いです。

<会長>

今後の建設検討部会で話し合っていきたいと思います。他にいかがですか。

<委員>

「心身障害教育の固定学級としての機能を備えた特別支援教室の設置」（資料3-11-(2)）とありますが、特別支援教育は、人的配置がなければ絶対に無理なことは明確だと思います。それができないのであれば、固定学級での教育は大きなポイントになると思います。保護者がどのように考えるのかも大きな部分だと思いますが、是非、現場の先生の声を踏まえていただければありがたいです。

人的配置という大きな問題ですが、現場の先生方が十分に子どもたちのことを見られる環境づくりも大事だと思います。そのことを考えると、固定学級の機能を備えた、ということはよい考え方だと思います。

保護者や現場の先生方の声をしっかり入れて、十分検討した上で結論を出していただければと思います。

<会長>

なかなか難しい課題です。統合後も若杉小の心身障害児学級を継続することとなりますが、特別支援教育の推進にあたって都がどのように教員の配置を考えるのかは、現状の形で行くだろうという方針しか出されていません。今後状況によって変わってくる可能性もある、という中での検討になる、今の段階ではそのようなことです。

現場の声を踏まえて検討していくことは、重要なことだと考えています。その他、いかがですか。

<委員>

習熟度別学習（資料 3-1）のところで、人数に 20 人規模という縛りがあるのでしょうか。2 クラスにもう少人数指導の先生が一人入って、3 つに分けるということだとは思いますが、今、若杉小は 22 人を半分にして、また、17 人を半分にしてやっている状態です。それがいきなり、今の自分のクラス人数より多い 20 人で少人数だと言われても、親としては少し戸惑いがあるのです。先生の人数の問題だと思いますが。

<副会長>

在籍児童数が一番のネックになります。今、推計されている統合後のクラス数は 2 学級、1 学級は 30 人を超えそうです。そのことを念頭に置いて 20 人規模としています。どのように進めるかについては、様々なものが考えられます。私が以前在籍していた学校では、1 クラスでグループをつくると 30 数人にもなっていました。そのようにならないようにしたいと思います。

<委員>

教育目標（資料 2-3, 4）の中に地域、ボランティアという言葉が出てきます。杉並区はまちづくりの中に、地域の教育力をうたっていたように記憶しています。

私たちの世代では、まちの中心が学校であったように思います。

ここに夏季休業、土曜日（資料 2-4-(1)-⑦）とあります。両校の同窓会、PTA の OB 会などの組織の中に多くの優れた人材がいると思います。そういった方々を是非、地域の教育力、新しくできる学校の講師や、学校休業中の授業の際の先生として活用していただければと考えます。

それが、学校を中心にしたまちづくり、また、地域の教育力であると考えます。そういった考え方も取り入れていただければと思います。

<副会長>

ありがたいご意見だと思います。そういった力を大事にしていきたいと思っています。

<会長>

教育方針については、ここで全て決まるわけではありません。具体的に教育課程をどのように編成していくのか、などありますので、私ども教職員で検討して、再度報告できるようにしていきたいと思っています。

3 今後の進め方について

第 6 回統合協議会（建設検討部会）9 月 11 日（月）午後 3 時から、杉並第五小学校にて開催。

第 7 回統合協議会 南池袋小学校視察。10 月 20 日（金）午後

- ・ 南池袋小は平成 13 年 4 月、3 つの小学校が統合、雑司が谷中の校地に校舎を建てている。
- ・ 平成 16 年 4 月に新校舎を使つての勉強を開始。
- ・ 南池袋小は 12 クラス、杉並第五小と若杉小の統合後の推計も 12 クラスと同規模。
- ・ 校舎は新しいが、体育館、プールは中学校のものをそのまま使用。
- ・ 情緒障害学級である通級学級がある。

- ・ 建設検討部会の方と一緒に見学する。
- ・ 当日は、若杉小に集合しマイクロバスで移動。5、6時限目を見学。
- ・ 当日は、見学のみで協議は行わない。なお、校名案の集計結果をバスの中で配布する。

第8回統合協議会 11月9日（木）午後3時から、

- ・ 通学路について、統合新校の校名案の協議を行う。

<学校適正配置担当係長>

次回協議までに、事務局から各委員あて通学路についての資料を送付します。

<委員>

通学路についての定義がわからなくなりました。どういう条件なのか、(次回協議の)最初に説明をしてもらえませんか。

<学務課長>

次回までに調べます。

<学校適正配置担当係長>

統合協議会ニュース第3号は、学校を通じて配布をお願いいたします。広報すぎなみ9月1日号に統合新校の校名募集の記事を掲載します。

<会長>

統合協議会ニュース第3号は、9月1日に子どもたちへ配布します。すぐ保護者会がありますので、担任から話ができるようにします。

<学校適正配置担当係長>

最後になりましたがご報告させていただきます。平成19年度入学される幼稚園児・保育園児の保護者の方を対象に、9月25日（月）午前10時から、あんさんぶる荻窪で説明会を行います。

<会長>

本日は、通学路について様々なご意見をいただきました。非常に有意義な議論になったと思っております。本日はこれで閉会いたします。お疲れ様でした。

(終了)